

狛江市のスクールソーシャルワーカーです



スクールソーシャルワーカー (SSW)とは？

児童・生徒の不登校・登校渋り・いじめ・非行等の背景には、心の問題のほか、家庭環境や友人関係などの問題が複雑に絡み合っていることが少なくありません。

SSWは、学校だけでは対応しきれない子どもの生活上の課題について、保護者や関係機関と連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支援します。

Q1. SSWはどんな人？

「社会福祉士」や「精神保健福祉士」等の資格を有し、福祉の制度やしきみを使って子どもたちのいろいろな問題を学校と一緒に解決できるようお手伝いします。

Q2. スクールカウンセラー (SC)との違いは？



SCは心理の専門家です。児童・生徒および保護者に対するカウンセリングを通して、それぞれの悩みや問題の解決に向けた支援を行います。

SSWは、子どもが安心して過ごせる環境作りを行います。子どもの育つ権利を大切に、学校・家庭・地域生活を各機関と一緒に考え、支えていきます。

Q3. SSWの担当校は？

狛江市内の全小・中学校 が対象です。



Q4. SSWが対応する事例って？



- ◆学校のみでの対応では改善が難しいケース
- ◆心への対応のみでは解決しない家庭環境に課題があるケース など

- ☆ 家庭環境（経済的問題、本人または保護者の病気、保護者となかなか連絡が取れない、など）
- ☆ 友人関係（いじめ、嫌がらせを受けている、など）
- ☆ 不登校、非行などの問題行動、低学力、学校と児童・生徒や保護者のコミュニケーションがうまくいかない
- ☆ 忘れ物が多い、保健室に行きたがる、授業中落ち着きがない
- ☆ 進学・進路のお手伝い（学校見学・説明会への同行など）

Q5. SSWを活用したいときは？



児童・生徒の学校および家庭生活について「困っていること」や「気になっていること」があれば、まずはSSWに電話等でご連絡ください。SSWが学校に訪問し、詳しくお話を伺い、相談に応じます。



SSW、を活用したいときは、学校長から教育研究所あてに「スクールソーシャルワーカー派遣依頼書」をご送付ください。

SSWは問題を解決に導くため、先生方、児童・生徒、保護者と一緒に考えます！いつでもお気軽にご相談ください。

